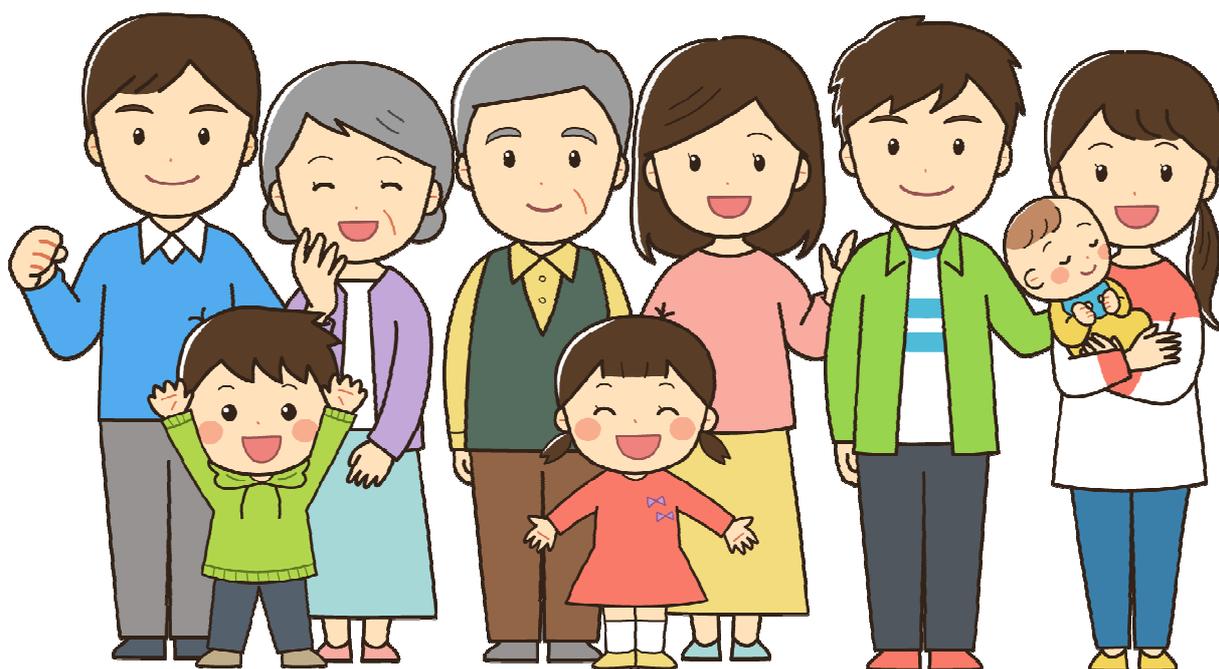


令和6年度
長沢自治会定期総会



日 時 令和6年4月21（日）午後1時～
会 場 長沢自治会館2階会議室

長沢自治会

総 会 次 第

令和6年4月21（日）

1、開 会 の 言 葉

2、会 長 挨 拶

3、議 長 選 出

4、議 案

第1号議案 令和5年度事業報告…………… 1

第2号議案 令和5年度一般会計・会館運営
決算報告及び監査報告…………… 7

第3号議案 令和6年度事業計画（案）…………… 10

第4号議案 令和6年度一般会計・会館運営
予算（案）…………… 13

第5号議案 令和6・7年度の役員選出について
（案） …… 14

5、議 長 ・ 書 記 の 解 任

6、閉 会 の 言 葉



第1号議案

令和5年度事業報告

定例組長会議

| | | |
|----------|--------|--|
| 4月5日（水） | 4月定例会 | <ul style="list-style-type: none">・配布物及び回覧物の配布・組長の業務について・自治会費の徴収依頼 |
| 5月5日（金） | 5月定例会 | <ul style="list-style-type: none">・回覧物の配布 |
| 6月5日（月） | 6月定例会 | <ul style="list-style-type: none">・回覧物の配布 |
| 7月5日（水） | 7月定例会 | <ul style="list-style-type: none">・回覧物の配布 |
| 8月5日（土） | 8月定例会 | <ul style="list-style-type: none">・回覧物の配布・賀寿祝いの調査依頼 |
| 9月5日（火） | 9月定例会 | <ul style="list-style-type: none">・回覧物の配布 |
| 10月5日（木） | 10月定例会 | <ul style="list-style-type: none">・回覧物の配布 |
| 11月5日（日） | 11月定例会 | <ul style="list-style-type: none">・回覧物の配布 |
| 12月5日（火） | 12月定例会 | <ul style="list-style-type: none">・回覧物の配布 |
| 令和6年 | | |
| 1月8日（月） | 1月定例会 | <ul style="list-style-type: none">・回覧物の配布 |
| 2月5日（月） | 2月定例会 | <ul style="list-style-type: none">・回覧物の配布・新組長・副組長の調査依頼 |
| 3月5日（火） | 3月定例会 | <ul style="list-style-type: none">・回覧物の配布 |

長沢自治会定期総会

令和5年4月23日（日） 令和5年度定期総会
会 場 長沢自治会館 午後1時～

- ・第1号議案 令和4年度事業報告
 - ・第2号議案 令和4年度決算報告及び監査報告
 - ・第3号議案 令和5年度事業計画（案）
 - ・第4号議案 令和5年度会計予算（案）
- 第1号議案から第4号議案まで全て承認されました。

夏祭り&納涼盆踊り大会事業

令和5年度は、盆踊り実行委員会を3回実施し、4年振りに7月29日土曜日午後6時から9時まで実施しました。1部は6時から8時まで川崎純情小町・蔵敷子ども太鼓連などのステージ、2部が8時から9時まで盆踊り行い、過去にみない大勢の人が集まり、50回目という節目の夏祭り&納涼盆踊り大会は大成功でした。

菅生神社例大祭

菅生神社例大祭にあつては、9月2日（土）に説明会があり、コロナ前の通常通りの実施となりました。

自治会としては

- 9月24日（日）午後1時から子供神輿の飾り付け等の祭礼準備
- 9月30日（土）菅生神社にて子供神輿・太鼓のお祓い
自治会館に神酒所開設
神社太鼓巡行の接待
- 10月 1日（日）神社神輿巡行の接待
午後2時から子供神輿及び曳太鼓の巡行
午後5時30分神輿宮入
午後7時祭礼の片付け終了

どんど焼き事業

毎年成人の日にごんど焼きを実施しておりましたが、令和5年度は、これまで借用していた会場が使用出来なくなったことから、やむを得ず中止と致しました。

今後は、ごんど焼きが出来そうな会場を役員及び会員の協力のもとに確保して、三大事業の一つであるごんど焼きを継承したいと思っております。

防災関連事業

■宮前区総合防災訓練（会場：菅生小学校）

令和5年11月26日（日）菅生小学校において第1回宮前区総合防災訓練が行なわれました。当自治会は蔵敷自治会・蔵敷団地親和会・市営清水台団地自治会・初山自治会などと合同による避難所開設訓練を実施しました。他には地震体験・煙体験など防災について楽しみながら学ぶことができました。また、各企業や関係団体による防災展示・実演をみながら防災意識と地域防災力の必要性を再認識しました。

■菅生中学校避難所運営会議

令和5年5月31日、8月23日、12月18日の3回蔵敷自治会・一の丸自治会・菅生台自治会・長沢自治会の4自治会合同の避難所運営会議を実施しました。

環境事業

毎週木曜日に資源回収を行っております。

美化清掃活動事業

| | |
|-----------|-----------------------|
| 6月 4日（日） | 多摩川美化清掃活動の参加 |
| 7月 2日（日） | 平瀬川七夕サミット（平瀬川沿いの清掃活動） |
| 9月24日（日） | 川崎市内統一美化清掃活動 |
| 12月10日（日） | 長沢自治会館の年末大掃除 |

交通関係事業

5月11日（木）「宮前区アイ作戦」 特別街頭監視
場所 自治会館前交差点 午前9時～

防犯関係事業

令和6年1月18日（木）午後2時から自治会内を宮前警察署の蔵敷交番だよりを配布しながら防犯パトロール実施し、その後、宮前警察署員による特殊詐欺を題材にした防犯講話を行いました。

火の用心火災予防パトロール事業

この運動は、全国的に多くの火災が発生している時季に火災予防の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする負傷等をなくすため及び財産の損失を防ぐことを目的としての運動を実施した。

防火標語 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

上記標語を合言葉にこの運動を次のとおり実施した。

令和6年2月16日（金）午後5時から自治会内
参加者 自治会役員・歳歳会・組長

敬老事業

対象者 合計 22名

敬老事業は、事業開始当初は祝金と祝品を支給する事業であったが、平均寿命の伸びや対象者が増加したため、限られた予算で行うことが難しいことなどを理由に次のように見直しをした。

平成24年度から記念品を贈る対象年齢75歳を廃止し、次のように変更した。

賀寿祝いは、長寿のお祝いのことで、その年齢によりそれぞれ名前がついており数え年を基本に行われています。

○喜寿（数え年77歳） ○傘寿（数え年80歳） ○米寿（数え年88歳）

○卒寿（数え年90歳） ○白寿（数え年99歳） ○百寿（数え年100歳）

8月 5日（土） 8月定例町会 ・組長へ対象者の調査依頼

9月18日（月） 敬老の日事業 ・対象者の家に役員及び民生児童委員、
でお祝い金を持って訪問した。

その他の事業

■令和5年10月29日（日）ハロウィン

自治会館及び4軒の民家において、役員が仮装して子ども向けにイベントを開催しました。子ども達も仮装して訪れ、約1時間で用意したお菓子がなくなりました。

■令和5年12月23日（土）クリスマスファミリーコンサート

自治会館において、自治会と会館利用のみゆき音楽教室の共催で、初山幼稚園コーラス部や地域包括支援センターの職員、それに特別ゲストとして柿生のアイドルグループが会場を盛り上げて頂き、来場した約60名の親子さん達は笑顔いっぱいでありました。

■令和6年3月24日（日）長沢マルシェ 健康フェア&まちかどコンサート

「人生100年時代」予防とケアで健康長寿をテーマに自治会館1階においては、血圧測定・血管年齢測定・骨健康度測定などや普段飲んでいる味噌汁の塩分チェックを行いました。

2階においては、まちかどコンサート&ワークショップ・3階においてはキッズ&ベビー用品のフリーマーケットを行いました。

諸会議・研修等に関する報告

■長沢自治会役員会 毎月1日 午後7時～

■長沢自治会定例組長会議 毎月5日 午後7時～

■北部会は16の自治会で組織し、安全で安心して暮らせる地域環境等の情報交換を行い交流を深める会であります。

加入している自治会は記載のとおりです。

稗原自治会・市営鷲ヶ峰西住宅自治会・市営清水台自治会・南菅生自治会・一の丸自治会・蔵敷自治会・初山自治会・稗原団地自治会・菅生台自治会・菅生ヶ丘自治会・初山団地自治会・長沢自治会・市営鷲ヶ峰自治会・菅生団地自治会・犬蔵自治会・蔵敷団地親和会自治会

- 4月 6日 (木) 菅生小学校入学式 (午前)
- 4月 6日 (木) 菅生中学校入学式 (午後)
- 4月16日 (日) 平瀬川桜祭り
- 4月27日 (木) 向丘地区社会福祉協議会理事会
- 4月27日 (木) 向丘地区連合自治会役員会
- 5月11日 (木) 向丘防犯連絡協議会役員会
- 5月12日 (金) 宮前区美化運動宮前支部総会
- 5月21日 (日) 菅生小学校運動会
- 5月25日 (木) 向丘地区連合自治会総会
- 5月27日 (土) 菅生中学校体育祭
- 5月29日 (月) 向丘地区社会福祉協議会総会
- 6月 1日 (木) 宮前区全町内自治会連合会総会
- 6月 9日 (金) 宮前区自主防災組織連絡協議会総会
- 6月12日 (月) 向丘防犯連絡協議会総会
- 6月20日 (火) 宮前区交通安全対策協議会総会
- 6月29日 (木) 宮前区全町内自治会連合会学習会
- 6月30日 (金) 宮前防犯協会総会
- 7月 3日 (月) 宮前区民祭実行委員会
- 7月 4日 (火) 宮前防火協会総会
- 7月 5日 (水) 宮前区安全安心連絡協議会総会
- 7月 9日 (日) 北部会
- 7月10日 (月) 宮前暴力団追放推進協議会総会
- 7月11日 (火) 向丘地区連合自治会役員会
- 7月13日 (木) 宮前区自主防災組織連絡協議会役員会
- 8月 3日 (木) 向丘ふくしパーク祭り実行委員会
- 8月16日 (水) 市内統一美化活動推進会議
- 8月18日 (金) 宮前区合同避難所運営会議
- 8月24日 (木) 宮前区交通安全対策協議会会議
- 9月 1日 (金) 向丘地区社会福祉協議会理事会

9月 2日 (土) 菅生神社例大祭説明会
 9月19日 (火) 宮前区民祭実行委員会
 9月21日 (木) 交通安全キャンペーン「宮前関所」
 9月25日 (月) 向丘ふくしパーク祭り実行委員会
 10月 5日 (木) 防火協会視察研修
 10月15日 (日) 宮前区民祭
 10月29日 (日) 蔵敷昭和会創立50周年式典祝賀会
 11月 9日 (木) 宮前区自主防災組織連絡協議会役員会
 11月13日 (月) 宮前区交通安全対策協議会会議
 11月14日 (火) 宮前区自主防災組織リーダー研修
 11月16日 (木) 向丘地区社会福祉協議会役員会
 11月18日 (土) 菅生中学校創立50周年式典祝賀会
 11月24日 (金) 川崎市全町内会大会
 11月26日 (日) 宮前区総合防災訓練
 11月28日 (火) 川崎市美化運動宮前支部視察研修
 12月11日 (月) 東名川崎 IC 交通安全キャンペーン
 12月12日 (火) 宮前防犯協会役員会
 12月13日 (水) 宮前区全町内自治会連合会学習会
 12月20日 (水) 薄暮街頭監視

令和6年

1月10日 (水) 110番の日キャンペーン
 1月13日 (土) 宮前区消防出初式
 1月13日 (土) 宮前区賀詞交歓会
 1月17日 (水) 宮前署武道始式
 1月19日 (金) 川崎市防災シンポジウム
 1月20日 (土) 宮前区防災推進員フォロー研修
 2月 2日 (金) 菅生中学校懇話会新春を祝うつどい
 2月 4日 (日) 蔵敷商店会賀詞交歓会
 2月10日 (土) 向丘地区連合自治会学習会
 2月11日 (日) 宮前区総合防災訓練
 2月16日 (金) 宮前区子ども安全安心連絡協議会会議
 2月18日 (日) 向丘地区福祉バザー
 2月29日 (木) 菅生小学校学校運営協議会
 3月 2日 (土) 菅生音楽祭
 3月 4日 (月) 宮前区交通安全対策協議会会議
 3月 6日 (水) 宮前区社会福祉協議会理事会
 3月12日 (火) 第49回菅生中学校卒業式
 3月14日 (木) 宮前区自主防災組織連絡協議会会議
 3月16日 (土) 北部会
 3月19日 (火) 第57回菅生小学校卒業式

第2号議案

| 2023年度 収支計算書 | | | | | |
|-----------------------------|-----------|---------------|-----------|------------|-----------|
| 自. 2023年4月1日 至. 2024年03月31日 | | 長沢自治会① (一般会計) | | | |
| 収入の部 | | | | | (単位:円) |
| 科目 | 予算金額 | 決算金額 | 口座入金 | 現金入金 | |
| 前年度繰越金 | 2,087,154 | 2,087,154 | 2,085,737 | 1,417 | |
| 繰越金 | 2,087,154 | 2,087,154 | 2,085,737 | 1,417 | |
| 自治会費収入 | 3,250,000 | 3,045,814 | 870,214 | 2,175,600 | |
| 奨励金 | 110,000 | 92,814 | 92,814 | 0 | |
| 雑収入 | 20,024 | 25,026 | 15,026 | 10,000 | |
| 受取利息 | 24 | 26 | 26 | 0 | |
| 雑収入 | 20,000 | 25,000 | 15,000 | 10,000 | |
| 寄附金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 助成金 | 300,000 | 298,900 | 298,900 | 0 | |
| 会館使用料 | | 0 | 0 | 0 | |
| 会館使用料収入 | | 0 | 0 | 0 | |
| 収入合計 | 5,767,178 | 5,549,708 | 3,362,691 | 2,187,017 | |
| 支出の部 | | | | | |
| 科目 | 予算金額 | 決算金額 | 口座出金 | 現金出金 | |
| 振替勘定 | 振替支出 | 300,000 | 300,000 | △1,387,500 | 1,687,500 |
| 光熱費 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 活動費 | | 400,000 | 368,000 | 349,000 | 19,000 |
| 役員手当 | 400,000 | 368,000 | 349,000 | 19,000 | |
| 会館を守る会 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 事務費 | 422,000 | 112,733 | 97,760 | 14,973 | |
| 振込手数料 | 2,000 | 440 | 440 | 0 | |
| 事務費 | 150,000 | 5,120 | 0 | 5,120 | |
| 印刷代 | 150,000 | 35,180 | 30,000 | 5,180 | |
| 通信費 | 100,000 | 67,320 | 67,320 | 0 | |
| 消耗品 | 20,000 | 4,673 | 0 | 4,673 | |
| 諸会議費 | 会議費 | 50,000 | 20,491 | 0 | 20,491 |
| 各種団体活動費 | 負担金 | 190,000 | 182,505 | 182,505 | 0 |
| 助合募金分担金 | 助合募金負担金 | 180,000 | 185,000 | 120,000 | 65,000 |
| 事業費 | 事業費 | 400,000 | 196,667 | 42,082 | 154,585 |
| 歳歳会助成金 | 助成金 | 140,000 | 140,000 | 140,000 | 0 |
| 子供会助成金 | 助成金 | 200,000 | 180,000 | 180,000 | 0 |
| 備品購入費 | 備品購入 | 20,000 | 299,138 | 285,780 | 13,358 |
| 弔慰金 | 慶弔費 | 100,000 | 40,000 | 0 | 40,000 |
| 交際費 | | 150,000 | 206,000 | 34,000 | 172,000 |
| 飲食費 | | 50,000 | 92,000 | 9,000 | 83,000 |
| 交際費 | | 100,000 | 114,000 | 25,000 | 89,000 |
| 自主防災費 | 防災備品費 | 200,000 | 0 | 0 | 0 |
| 保険料 | 保険料 | 500,000 | 450,611 | 450,611 | 0 |
| 会館貸付地代 | 地代 | 90,000 | 88,488 | 88,488 | 0 |
| 会館補修積立 | 補修積立費 | 500,000 | 500,000 | 500,000 | 0 |
| 雑予備費 | 予備費 | 1,925,178 | 80,000 | 80,000 | 0 |
| 当期支出合計 | | 5,767,178 | 3,349,633 | 1,162,726 | 2,186,907 |
| 次年度繰越金 | | | 2,200,075 | 2,199,965 | 110 |

| 2023年度 収支計算書 | | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|----------------|---------|--------|
| 自. 2023年4月1日 至. 2024年03月31日 | | | 長沢自治会② (運営委員会) | | |
| 収入の部 | | | | | (単位:円) |
| 科目 | | 予算金額 | 決算金額 | 口座入金 | 現金入金 |
| 前年度繰越金 | 繰越金 | 110,511 | 110,511 | 110,511 | |
| 会館使用料 | 会館使用料 | 140,000 | 160,700 | 160,700 | |
| 助成金 | 一般会計より | 300,000 | 300,000 | 300,000 | |
| 貯金利息 | JAセレサ川崎 | 2 | 2 | 2 | |
| 収入合計 | | 550,513 | 571,213 | 571,213 | 0 |
| 支出の部 | | | | | |
| 科目 | | 予算金額 | 決算金額 | 口座出金 | 現金出金 |
| 光熱水道費 | | 300,000 | 301,439 | 301,439 | 0 |
| 会館を守る会 | | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 0 |
| 消耗品費 | | 245,513 | 11,087 | 11,087 | 0 |
| 当期支出合計 | | 550,513 | 317,526 | 317,526 | 0 |
| 次年度繰越金 | | | 253,687 | 253,687 | 0 |

| 自. 2023年4月1日 至. 2024年03月31日 | | | 長沢自治会③ (修繕積立金) | | |
|-----------------------------|---------------|-----------|----------------|-----------|--------|
| 収入の部 | | | | | (単位:円) |
| 科目 | | 予算金額 | 決算金額 | 口座入金 | 現金入金 |
| 前年度繰越金 | 繰越金 | 6,212,918 | 6,212,918 | 6,212,918 | 0 |
| 修繕積立金 | 一般会計より | 500,000 | 500,000 | 500,000 | 0 |
| 雑収入 | | 52 | 52 | 52 | 0 |
| | 受取利息 | 52 | 52 | 52 | |
| | 雑収入 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 収入合計 | | 6,712,970 | 6,712,970 | 6,712,970 | 0 |
| 支出の部 | | | | | |
| 科目 | | 予算金額 | 決算金額 | 口座出金 | 現金出金 |
| 修繕工事費用 | エアコン修理代マカナエ電機 | 0 | 119,130 | 119,130 | 0 |
| 当期支出合計 | | | 119,130 | 119,130 | 0 |
| 次年度繰越金 | | | 6,593,840 | 6,593,840 | 0 |

| 自. 2023年4月1日 至. 2024年03月31日 | | 長沢自治会③ (盆踊り会計) | | | (単位:円) |
|-----------------------------|---------|----------------|-----------|---------|---------|
| 収入の部 | | 予算金額 | 決算金額 | 口座入金 | 現金入金 |
| 科目 | | | | | |
| 前年度繰越金 | | 642,305 | 642,305 | 642,305 | 0 |
| | 繰越金 | 642,305 | 642,305 | 642,305 | 0 |
| 盆踊り祝い金 | 祝い金111件 | 750,000 | 736,000 | 0 | 736,000 |
| 雑収入 | | 0 | 67,192 | 60,006 | 7,186 |
| | 受取利息 | 0 | 6 | 6 | 0 |
| | 雑収入 | | 67,186 | 60,000 | 7,186 |
| 収入合計 | | 1,392,305 | 1,445,497 | 702,311 | 743,186 |
| 支出の部 | | 予算金額 | 決算金額 | 口座出金 | 現金出金 |
| 科目 | | | | | |
| やぐら組み立て | | 450,000 | 395,000 | 0 | 395,000 |
| | やぐらくみ | 150,000 | 120,000 | 0 | 120,000 |
| | 電気工事 | 200,000 | 200,000 | 0 | 200,000 |
| | やぐら床張り | 100,000 | 75,000 | 0 | 75,000 |
| 光熱費 | 水道代 | 0 | 291 | 291 | 0 |
| 備品借り受け | 軽トラ3台 | 20,000 | 9,000 | 0 | 9,000 |
| 事務費 | | 30,000 | 51,775 | 40,771 | 11,004 |
| | 事務費 | | 5,120 | 0 | 5,120 |
| | 印刷代 | 10,000 | 13,271 | 13,271 | 0 |
| | 消耗品 | 20,000 | 33,384 | 27,500 | 5,884 |
| 諸会議費 | 会議費 | 5,000 | 7,296 | 7,296 | 0 |
| 接待費 | 接待費 | 100,000 | 116,213 | 116,213 | 0 |
| 警備保障 | 警備保障 | 30,000 | 30,800 | 30,800 | 0 |
| 準備お茶 | 準備お茶 | 5,000 | 5,685 | 0 | 5,685 |
| 小町出演料 | ホワイトウルフ | 0 | 80,000 | 80,000 | 0 |
| 交際費 | | 50,000 | 50,000 | 0 | 50,000 |
| 当期支出合計 | | 690,000 | 746,060 | 275,371 | 470,689 |
| 次年度開催準備金 | 予備費 | 702,305 | 0 | 0 | 0 |
| 次年度繰越金 | | | 699,437 | 426,940 | 272,497 |

| 自. 2023年4月1日 至. 2024年03月31日 | | 祭り会計) | | | (単位:円) |
|-----------------------------|-------|---------|---------|------|---------|
| 収入の部 | | 予算金額 | 決算金額 | 口座入金 | 現金入金 |
| 科目 | | | | | |
| 前年度繰越金 | | | 439,563 | | 439,563 |
| | 繰越金 | 439,563 | 439,563 | | 439,563 |
| 祭り祝い金 | (36件) | 248,000 | 253,000 | | 253,000 |
| 雑収入 | | | | | |
| | 雑収入 | | 0 | | |
| 収入合計 | | 687,563 | 692,563 | 0 | 692,563 |
| 支出の部 | | 予算金額 | 決算金額 | 口座出金 | 現金出金 |
| 科目 | | | | | |
| 玉ぐし料 | | 5,000 | 5,000 | | 5,000 |
| 事業費 | | 250,000 | 105,184 | 0 | 105,184 |
| 子供会助成金 | | 100,000 | 70,000 | | 70,000 |
| 交際費 | | 10,000 | 10,000 | 0 | 10,000 |
| 雑予備費 | | 322,563 | 1,480 | | 1,480 |
| 当期支出合計 | | 687,563 | 191,664 | | 191,664 |
| 次年度繰越金 | | | 500,899 | | 500,899 |

会計監査

帳簿および関係書類等を監査の結果、事業運営及び会計処理が適正に執行されておりました。

2024年 3月 31 日
 監事 片山 吉治 印
 監事 横山 高子 印

第3号議案

令和6年度事業計画（案）

定例組長会議

令和6年

| | | | |
|-----|-------|-----|-------------|
| 4月 | 5日（金） | 定例会 | 配布物及び回覧物の配布 |
| 5月 | 5日（日） | 定例会 | 配布物及び回覧物の配布 |
| 6月 | 5日（水） | 定例会 | 配布物及び回覧物の配布 |
| 7月 | 5日（金） | 定例会 | 配布物及び回覧物の配布 |
| 8月 | 5日（月） | 定例会 | 配布物及び回覧物の配布 |
| 9月 | 5日（木） | 定例会 | 配布物及び回覧物の配布 |
| 10月 | 5日（土） | 定例会 | 配布物及び回覧物の配布 |
| 11月 | 5日（火） | 定例会 | 配布物及び回覧物の配布 |
| 12月 | 5日（木） | 定例会 | 配布物及び回覧物の配布 |

令和7年

| | | | |
|----|--------|-----|-------------|
| 1月 | 13日（月） | 定例会 | 配布物及び回覧物の配布 |
| 2月 | 5日（水） | 定例会 | 配布物及び回覧物の配布 |
| 3月 | 5日（水） | 定例会 | 配布物及び回覧物の配布 |

各種事業等について、定例組長会議で提案、報告してまいります。

長沢自治会館 開催時間 午後7時から

長沢自治会令和6年度定期総会

| | |
|----------|---------------------|
| 4月21日（日） | 自治会定期総会 |
| 1号議案 | 令和5年度事業報告 |
| 2号議案 | 令和5年度会計報告及び監査報告 |
| 3号議案 | 令和6年度事業計画（案） |
| 4号議案 | 令和6年度予算（案） |
| 5号議案 | 令和6・7年度の役員選出について（案） |

事業計画

1. 自治会館運営

- ①会館使用の受付は、長沢自治会ホームページ及び電話等にて受け付けています。
- ②会館使用については、皆さんからのご意見をいただきながら良い使用方法を探っていきたいと思えます。
- ③毎月第1・第3月曜日に役員及び会館を守る方々が、会館の掃除をしております。年末には大掃除を会員一丸となって実施したいと思えます。

2. 環境・防災関係事業計画

- ①自主防災組織
大規模災害時の避難対策の策定
- ②菅生小学校区5自治会合同訓練への参加
- ③菅生中学校区4自治会避難所開設訓練への参加
- ④ 防災フェスの開催
- ⑤資源集団回収事業(リサイクル)の周知徹底 毎週木曜日

3. 夏祭り&納涼盆踊り大会

長沢自治会三大行事の一つであります。

夏祭り&納涼盆踊り大会は、夏の時期に自治会住民が親睦を深めるため自治会の一大事業として本年も各種団体を中心として実行委員会を召集し計画してまいります。

4. 菅生神社例大祭 (10月5日(土)、10月6日(日))

本祭礼は、五穀豊穡を祝い菅生神社にて獅子舞、神楽舞等の奉納、各地域の神輿巡行、大太鼓巡行をとおして住民相互の親睦と交流を深めるため行われております。

自治会としましては、演芸大会への参加を呼びかけ、神輿、大太鼓の巡幸に対して神酒所を設けての接待と、子ども会神輿、曳太鼓山車の巡行を支援し誰でもが参加できる祭りとしてまいります。

5. 美化活動

町内の環境整備は、住民が豊かで健康的な生活を送るうえでも重要なことです。

住民1人1人が地域の環境に目を向けることは、防犯、防災、親睦を計るという観点からも評価できるものです。

川崎市で行っている多摩川美化活動に協力して行くとともに、平瀬川を守る会主催の七夕サミットでの平瀬川美化活動に参加します。

又、市内統一美化活動にも積極的に参加してまいります。

6. どんど焼き

毎年成人の日で開催しておりますが、現在のところ会場が未定でありますので、会場等が決まりました開催する方向で進めて参ります。

7. 防犯

防犯灯の速やかな修理と向丘防犯連絡協議会との連携による防犯活動を推進します。
(防犯パトロールの強化)

8. 自治会

長沢自治会としては、親睦と交流を主体とした伝統的行事を事業の主体とし、宮前区主催行事、向丘地区行事等各種行事に参加していきたいと思えます。
北部会議に出席し情報交換等に積極的に参加してまいります。

各部、各委員会の事業

子ども会

各種の事業に子供の参加しやすい行事の取り組み。
地域の活動への協力。

歳歳会

高齢者の親睦を深めるために、各サークル活動の活性化
・囲碁・コーラス・カラオケ・ものづくり
趣味の会を作りたい人は、何でもよいから相談をしてください。

防犯部

防犯意識の高揚と犯罪のない明るい街づくりに努めます。

交通部

通学路の安全と交通事故の撲滅に努めます。

防火部

火災予防の普及に努めます。

美化委員

住みよい環境の整備。

民生委員児童委員、主任児童委員、スポーツ推進委員、青少年指導員、廃棄物指導委員、路上違反広告物除却推進協力員の方々もそれぞれの目的に向かって地域の皆様とともに活動してまいります。



第4号議案

| 2024年度一般会計予算（案） | | | | | |
|-----------------------------|---------|--------------|-----------|-------------|-------------------|
| 自. 2024年4月1日 至. 2025年03月31日 | | 長沢自治会①（一般会計） | | | |
| 収入の部 | | (単位:円) | | | |
| 科目 | | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増 ▲減 | 摘要 |
| 前年度繰越金 | | 2,200,075 | 2,087,154 | 112,921 | 前年度繰越金 |
| 自治会費収入 | 会費 | 3,100,000 | 3,250,000 | ▲ 150,000 | |
| 奨励金 | 資源回収奨励金 | 100,000 | 110,000 | ▲ 10,000 | |
| 雑収入 | | 20,024 | 20,024 | 0 | 科目以外の収入 |
| | 受取利息 | 24 | 24 | 0 | |
| | 雑収入 | 20,000 | 20,000 | 0 | |
| | 寄附金 | 0 | 0 | 0 | |
| 助成金 | 助成金 | 250,000 | 300,000 | ▲ 50,000 | |
| 会館使用料 | 会館使用料収入 | 0 | 0 | 0 | 会館運営移行 |
| 収入合計 | | 5,670,099 | 5,767,178 | ▲ 97,079 | |
| 支出の部 | | | | | |
| 科目 | | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増 ▲減 | 摘要 |
| 振替勘定 | 振替支出 | 0 | 300,000 | ▲ 300,000 | |
| 光熱費 | | 0 | 0 | 0 | 会館運営移行 |
| 活動費 | | 400,000 | 400,000 | 0 | |
| | 役員手当 | 400,000 | 400,000 | 0 | |
| | 会館を守る会 | 0 | 0 | 0 | 会館運営移行 |
| 事務費 | | 425,000 | 422,000 | 3,000 | |
| | 振込手数料 | 5,000 | 2,000 | 3,000 | |
| | 事務費 | 150,000 | 150,000 | 0 | |
| | 印刷代 | 150,000 | 150,000 | 0 | 長沢通信と印刷費 |
| | 通信費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| | 消耗品 | 20,000 | 20,000 | 0 | |
| 諸会議費 | 会議費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 各種研修等参加費 |
| 各種団体活動費 | 負担金 | 190,000 | 190,000 | 0 | 各種協議会会費 |
| 助合募金分担金 | 助合募金負担金 | 300,000 | 180,000 | 120,000 | 赤十字、共同募金、年末助け合い |
| 事業費 | 事業費 | 400,000 | 400,000 | 0 | |
| 歳歳会助成金 | 助成金 | 140,000 | 140,000 | 0 | |
| 子供会助成金 | 助成金 | 180,000 | 200,000 | ▲ 20,000 | |
| 備品購入費 | 備品購入 | 700,000 | 20,000 | 680,000 | |
| 弔慰金 | 慶弔費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 交際費 | | 200,000 | 150,000 | 50,000 | |
| | 飲食費 | 100,000 | 50,000 | 50,000 | 飲食費込みで行われる行事参加祝い金 |
| | 交際費 | 100,000 | 100,000 | 0 | 多地域行事参加祝い金 |
| 自主防災費 | 防災備品費 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| 保険料 | 保険料 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 会館貸付地代 | 地代 | 90,000 | 90,000 | 0 | |
| 会館補修積立 | 補修積立費 | 1,500,000 | 500,000 | 1,000,000 | |
| 雑予備費 | 予備費 | 295,099 | 1,925,178 | ▲ 1,630,079 | |
| 当期支出合計 | | 5,670,099 | 5,767,178 | ▲ 97,079 | |
| 次年度繰越金 | | 0 | 0 | 0 | |

第5号議案

令和6・7年度の役員選出について（案）

会 長 さいとう ひでお
齋藤 英男

副会長 いとう たかゆき
伊東 孝行

副会長 たかはし ひろゆき
高橋 弘幸

副会長

会 計 かたやま しずお
片山 静夫

会 計 せいの ひでと
清野 秀人

地区長

1 地区 あさみ けん
阿佐美 拳

2 地区 ふくはら てるお
福原 史雄

3 地区 いがらし ひろき
五十嵐 央貴

4 地区 いじま かずや
飯島 一也

監 事 かたやま よしはる
片山 吉治

監 事 ふるた まり
古田 真理

地縁法人 長沢自治会会則

(目的)

第 1 条 この会は、住民相互の連絡、環境の整備、自治会館の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行なうことを目的とする。

(名称)

第 2 条 この会は、長沢自治会という。

(事務所)

第 3 条 事務所を川崎市宮前区菅生 2 丁目 17 番 1 号自治会館に置く。

(区域)

第 4 条 この会の区域は、川崎市宮前区菅生 1 丁目 7 番地から 20 番地、同 2 丁目 8 番地から 13 番地、同 2 丁目 15 番地から 32 番地及び宮前区初山 1 丁目 36 番地 11 から 33、同 37 番地 26 から 60 とする。

(構成員)

第 5 条 この会は前条の区域内に住所を有するものをもって組織する。

2. この会には区域内に住所を有する者が全て加入できるものとし正当な理由なくその加入を拒んではならない。
3. 第 5 条の構成員以外に前条の区域に住所を有する事業所等で本会の目的に賛同する者を賛助会員とすることができる。賛助会員は議決権を持たない。

(事業)

第 6 条 第 1 条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 生活環境の改善及び美化に関すること。
- (2) 住民生活の安全確保に関すること。
- (3) 住民の教育・福祉に。すること。
- (5) 住民相互の融和及び扶助に関すること。
- (6) 区域内の老人、青年、子供等の団体活動の育成及び援助に関すること。
- (7) その他必要な事項

(役員)

第 7 条 この会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-----|
| (1) 会 長 | 1 名 |
| (2) 副会長 | 3 名 |
| (3) 会 計 | 2 名 |
| (4) 地区長 | 若干名 |
| (5) 監事 | 2 名 |

(役員任期)

第 8 条 役員任期は 1 期 2 年とし、留任並びに再任を妨げない

2. 会長は就任後 5 期 10 年を越えてはならない。
3. 副会長、以下他の役職については、留任並びに再任を妨げない。
4. 欠員により選出された役員は、前任者の残任期間とする。

(役員選出及び罷免)

第 9 条 役員は構成員の互選によって選出する。

第 10 条 役員が与えられた職務を怠り、又は本会の品位を著しく損なう行為があると、他の役員 5 名以上が認めた場合は、会長はこの役員を罷免することができる。

(各種委員)

第 11 条 行政機関より委員の要請ある場合は、役員会が推薦決定する。

(役員候補者選考委員会)

第 12 条 役員を選出を円滑に行う為、役員候補者選考委員会を設ける。

(役員の仕事)

第 13 条

- (1) 会長はこの会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 会計は、会計事務を行う。
- (4) 地区長は、当該区域の会務の執行を統括する。
- (5) 監事は、会計事務、財産管理、及び業務執行の状況について監査する。

(会 議)

第 14 条 会議は、総会、役員会、及び組長会議とする。

(顧問及び) 相談役)

第 15 条 会に顧問、相談役を置くことができる。

- (2) 顧問、相談役は役員会の同意を得て会長が委嘱する。
- (3) 顧問、相談役は、会議に出席し、意見を述べるができる。

(総 会)

第 16 条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、毎年 1 回会長が招集する。

3 臨時総会は、2 分の 1 以上の構成員から請求があったとき、又は 会長が必要と認めたとき会長が招集する。

4 総会は、会長あて委任状を含め、構成員の過半数の出席により成立し、議長は出席構成員の中から選出する。

5 総会の議決事項は、次のとおりとする。

- (1) 会則の改廃に関すること。
- (2) 予算定めること。
- (3) 決算を認定すること。
- (4) 役員を選出すること。
- (5) その他この会の運営上特に重要なこと。

(役員会)

第 17 条 役員会は、会長、副会長、会計、地区長、及び監事をもって組織する。

2 役員会は、会長が必要と認めたとき会長が招集し、議長は会長があたる。

3 役員会の議決事項は、次のとおりである。

- (1) 総会に提出する事項の審議に関すること。
- (2) 緊急を要する業務の執行に関すること。
- (3) 総会の議決事項に定めるものを除き、この会の運営上必要なこと。

(議 決)

第 18 条 会議の議決は、出席者の 3 分の 2 以上の賛成によって決する。会員の議決権は会員の所属する世帯 1 所帯につき 1 とする。

(組 長)

第 19 条 構成員の意思疎通を密にし、会の運営を円滑にする為に、第 4 条の区域を適当な所帯毎に分け、それを組みとし各組に組長を置く。

組長は組の構成員の互選により、選出し、任期は 1 年とする。必要に応じ副組長を置くことができる。

第 20 条 組長会議を月 1 回定期的に開き、議長は会長があたる。

(経 費)

第 21 条 この会の経費は、会費、その他の収入をもってあてる。

(会 費)

第 22 条 会費は、月額 300 円とする。但し納入された会費及びその他徴収金は返済しない。

2 前項の規定に関わらず民生児童委員の認定がある場合は、会費を減免することができる。

3 賛助会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

(資 産)

第 23 条 本会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

2 別に定める財産目録記載の資産。

3 会費。

4 活動に伴う収入。

5 資産から生じる果実。

6 簡易保険料団体払い込みの制度による、割引額。

7 その他の収入。

第 24 条 資産は、会長が管理し、その方法は、会長が総会の議決を経て定める。

2 本会の資産で第 23 条 2 項に掲げるもののうち、別に総会において定めるものを処分し、又は担保に供する場合は、総会において 3 分の 2 以上の決議を要する。

(会計年度)

第 25 条 この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日をもって終わる。

(各種団体)

第 26 条 会より助成を受ける団体は、年度終了後、速やかに、決算報告と事業報告をしなければならない。

(監 査)

第 27 条 監査は、会計年度終了後、速やかに行うものとする。但し監事が必要と認めるときは、年度の途中においても随時行うことができる。

付 則

1. この会則は、平成 17 年 3 月 8 日から施行する。

2. この会の設立当初の会計年度は、第 25 条の規定にかかわらず、設立認可のあった日から平成 18 年 3 月 31 日までとする。

3. 第 15 条の改正会則は平成 22 年 6 月 2 日から施行する。

4. 第 8 条に関わる改正会則は平成 30 年 1 月 1 日より施行する。

